

医療介護サポートセンター

認知症初期集中支援チーム

コーディネーター登録制度



一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団
Kobe Home Medical and Nursing Care Promotion Foundation

神戸市医療介護サポートセンターとは

医療介護サポートセンターは、在宅医療・介護連携推進事業を推進するために神戸市が設置したセンターの名称です。

高齢化が進展する中で要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域包括ケアシステムの構築のため、国は、平成27年度に介護保険の事業として市町村での在宅医療・介護連携推進事業を開始し、平成30年度からはすべての市町で事業が行われています。

神戸市では、各区の医師会の先生が医療介護サポートセンター長を務め、その指揮のもと各区の医療介護サポートセンターに配置された2名のコーディネーターが業務を行っています。具体的には、医療介護関係者から在宅医療・介護の連携に関する相談を電話や面談などで受けて連絡調整や情報提供などの支援を行います。また高齢者の在宅療養生活を支えるため、医療・介護関係者間での速やかな情報共有の支援、地域の在宅医療介護資源の情報収集、地域の医療介護関係者の顔の見える関係づくりのための会議や研修会の開催、市民の在宅医療介護への理解を深めるための講演会を開催する等の業務を担っています。

コーディネーターの仕事は、各区の医療や介護の関係者といっしょに、地域の高齢者が安心して在宅生活をおくれるように考え、行動するもので、直接支援とはまた別のやりがいを感じることができます。皆さんと一緒に仕事をするのを楽しみにしています。

神戸市医療介護サポートセンターの概要について

神戸市医師会
介護保険担当理事
是則 清一



神戸市医療介護サポートセンター（全国的には在宅医療介護連携支援センターという名称）は、2016年に神戸市、神戸市医師会、神戸在宅医療・介護推進財団の三者が一体となって立ち上げたものです。神戸市内9区に10か所のセンターを立ち上げ各区の医師会と連携して医療介護に関わるあらゆる事業者からの相談対応を基本として医療系（医師、歯科医師、薬剤師、看護師等）、介護系（あんしんすこやかセンター、居宅介護支援事業所や、老人施設等）、病院や行政などとのつながりを構築することを業務としています。あんしんすこやかセンターとは、医療介護連携の縦の糸、横の糸となって多職種連携のための事例検討会やグループワークを行い、在宅医療推進のために住民対象の研修会なども企画します。地域包括ケアや在宅医療の必要性は、高齢化が進むなかで必然のことと思われます。地域で欠かすことのできない医療と介護の連携の推進のため重要な扇のかなめとなる活動を営んでいる医療介護サポートセンターの役割は今後ますます重要となってきますのでこの仕事を担うコーディネーターは、とてもやりがいのある仕事であると考えられます。

注) 令和3年度から、神戸市内9区に9か所のセンターに変わります

医療介護サポートセンターの コーディネーターとして働いています



須磨区医療介護サポートセンター

久保 康子

医療介護サポートセンターコーディネーターの大きな役割は、地域の専門職をサポートすることを感じています。

地域の専門職は、さまざまな課題に直面し、苦悩もしています。近年はがん末期、慢性疾患、認知症、精神疾患の方の在宅療養が増え、入退院支援や看取り、急変時の支援を早急に整えることが多くなっており、さらに独居世帯、8050問題等、様々な社会的背景を抱えた方も多くなっています。個人の力、事業所内だけでは解決できないことも多く、特に医療・看護の視点からのアセスメントは利用者支援において重要となっています。私たちは相談対応だけでなく、会議や事例検討、研修を通して、地域の専門職と共に様々な課題を考えることで、多職種の理解や連携を進め、地域全体の医療介護のレベルアップができるように支援しています。



サポートセンターは、地域の専門職がよりよい利用者への支援ができるようサポートするうえで看護師・保健師の経験が活かせる職場だと感じます。

長田区医療介護サポートセンター

森口 春美

私はコーディネーターになり4年目になります。長田区では区民の方に各専門職の役割を知っていただくための劇の創作や、デジタルサイネージでのPR、専門職への研修など三師会を含め医療と介護の多職種で積極的に取り組んでいます。このように事業を実施するにあたり、多職種がチーム一体となり行えることがこの仕事の一番のやりがいです。



長田区コーディネーター
長谷川 智美(左)・森口 春美(右)



また、コーディネーターの仕事は人と人を結ぶ大事な役目だと日々の業務の中で感じており、相談の場面でも一つ一つ丁寧に対応することを心掛けています。常にコーディネーター二人で話し合い取り組んでいます。
私にとってコーディネーターの仕事は楽しく、自分の成長につながっていき、やりがいを感じるので、ずっと続けていきたいと思っています。

認知症初期集中支援事業とは

認知症初期集中支援事業の活動内容

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族にかかり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的としている事業です。

これまでの認知症ケアは認知症の人が認知症の行動・心理症状などにより「危機」が発生してからの「事後的な対応」が主眼となっていました。これに対して基本的に「早期支援機能」と「危機回避支援機能」に対応するため、認知症初期集中支援チームが設置されています。地域での生活が維持できるような支援を早い段階で包括的に行うために、神戸市ではあんしんすこやかセンター等から相談が入ってくる仕組みになっています。認知症初期集中支援チームは相談の内容を整理し、支援の対象者やその家族のもとを訪問しアセスメントを行います。また関係機関との情報を共有し多職種で支援の解決策を検討し、適切な医療や介護が受けられるように支援の方向性を定め、集中的な支援を支援チームで行っています。

具体的な支援活動として、

- ①医療機関への受療支援(通院同行や情報提供)
- ②家族介護者への支援
- ③身体的なケアやBPSD予防支援
- ④介護保険サービス利用を含む生活支援
- ⑤住まいや生活環境への支援
- ⑥権利擁護の支援
- ⑦地域の見守り、社会交流の支援



概ね、6か月間の支援期間に目標を成し遂げ地域の支援機関や医療機関に引き継いでいきます。

コーディネーターの一日



8：45 朝の朝礼ミーティングを行う。新規ケースや担当ケースの情報共有や、支援困難事例についての検討など行う。その後担当者2人で公共交通機関を利用し訪問に出かける。

新規ケースの情報収集のため、あんしんすこやかセンターで家族同席し面談。その後新規ケースの自宅に初回訪問しアセスメントを行う。事務所に戻り昼休憩をとる。

14:00より チーム員会議が開催されるので区役所に向かう。会議は1時間で終了。事務所に戻り、会議録の作成。初回訪問ケースのアセスメントの確認や次回訪問の予定を担当者で確認。新規ケースのかかりつけ医に面談の予定の連絡を入れ日程調整する。留守中に電話連絡のあった関係機関へ連絡を入れる。

17:15 退社。

認知症初期集中支援チームの コーディネーターとして働いています



見須 裕香(1年目)

私は、令和2年4月から認知症初期集中支援チームに仲間入りしました。チームが対象とする人たちは、不安や警戒心、医療や介護に対する抵抗や拒否、家族関係のもつれなど、難しい問題を抱えている人がほとんどです。そのため、支援していくうえで難しさを感じることもありますが、チームには経験豊富なスタッフが多く、スタッフ間で情報共有しながら、支援方針を検討し、関わることができるために、新入りの私にとっては心強く、私自身が日々成長できる仕事であると感じています。また、対象者に時間をかけて関わることができるために、適切な医療や介護につながり、対象者やそのご家族が自分らしい生活を取り戻すことができた時に喜びとやりがいを感じます。

真鍋 ひろ子(8年目)

平成25年のモデル事業から認知症初期集中支援事業にかかわってきました。ご家族からは受診の支援をしてくれることで戸惑いなく、安心して病院へ行くことができ、病気の事が良く分かり、介護しやすくなつたとの感想もいただいています。

チームは2名体制で認知症が疑われる人や、認知症の人およびその家族を訪問します。初回訪問では「神戸市から委託をされ健康相談にきました」と訪問するが多く、「また来てもいいよ」という関係性を作ることが重要になります。その後は、受診をスムーズに安心してできるよう医療機関やあんしんすこやかセンターとの連携や家族の方への負担の軽減や相談対応を行います。また、本人の気持ちに寄り添い関わることや、本人や家族の思いを伝えることの重要性や連携をして解決方法を考えることへのやりがいを感じて仕事をしています。



医療介護サポートセンターの業務実績 (令和元年度)

相談件数:1,443件 (うち受入調整を行ったもの423件)

内容 医療機関(病院、診療所)について	417件
訪問診療、往診医について	317件
制度に関するこ	215件
介護資源について	143件

多職種連携会議、事例検討会、研修会開催件数:222件 (6,700人参加)

<例>

ケアカフェ 教えてください 皆さんの役割
退院時カンファレンスってどんなことしているの
ワールドカフェ 神経難病について

市民啓発講演会開催件数: 17回 (1,800人参加)

<例>

「人生会議」～もしものときにどのような医療・ケアを希望しますか?～(講演)
住み慣れた長田区で最期まで暮らし続けるために～シリーズ3認知症～講演と寸劇
「住み慣れた地域で最期まで暮らすために～在宅で利用できるサービスを知りましょう～」

認知症初期集中支援チームの業務実績 (令和元年度)

新規相談件数:165件

自宅訪問回数:879回

自宅以外の訪問回数:942回

※あんしんすこやかセンター、かかりつけ医、警察署、銀行等を訪問して
情報収集、連絡調整を行った回数

終結件数:124件

医療サービスの利用状況 介入前 56% ⇒ 介入後 94%

介護サービスの利用状況 介入前 17% ⇒ 介入後 59%

医療・介護の導入割合 68.9% (令和2年度上半期 約90%)



コーディネーターに必要な資格、待遇等について

●医療介護サポートセンターのコーディネーター

<必要な資格>

▶医療系のコーディネーター

- ①介護支援専門員(ケアマネジャー)資格を有する看護師、保健師
- ②①と同等以上の能力を有すると認められる医療専門職

▶福祉系のコーディネーター

- ①介護支援専門員(ケアマネジャー)資格を有する社会福祉士等の医療・介護に精通する専門職
- ②①と同等以上の能力を有すると認められる福祉専門職

※医療介護サポートセンターでは原則として、医療系のコーディネーターと
福祉系のコーディネーターがペアを組んで仕事します。

<必要な経験>

訪問看護ステーション、地域包括支援センター、病院地域連携室、介護保険事業所等
での勤務経験

●認知症初期集中支援チームのコーディネーター

<必要な資格>

- ①保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士等の医療保健福祉に関する
国家資格を有するもの。
- ②認知症ケア実務経験3年以上または在宅ケア実務経験3年以上を有するもの。

<必要な経験>

地域包括支援センター、訪問看護ステーション等在宅での支援業務経験

待遇(共通)

勤務地 医療介護サポートセンター 東灘区、灘区、兵庫区、長田区、須磨区、垂水区
西区の各区医師会館内

認知症初期集中支援チーム 健康ライフプラザ(兵庫駅前)

神戸リハビリテーション病院(しあわせの村)

賃 金 基本給+定期的に支払われる手当210,600円~

基本給193,900円~(経歴加算あり)

定期的に支払われる手当

住居手当8,700~17,100円(全員)

コーディネーター手当8,000円

その他手当

扶養手当あり

通勤手当あり

勤務時間 9:00~17:30(休憩45分) ※事業所によって少し異なります

休 日 土曜、日曜、祝日、年末年始

休 暇 年次有給休暇(最大20日)、夏季休暇(最大5日)

賞 与 年2回(令和2年度実績4.5月)

昇 給 あり



コーディネーター登録制度のご案内

神戸在宅医療・介護推進財団は神戸市の地域包括ケアシステムの構築を推進する団体として、神戸市から委託を受けて、在宅医療介護連携推進事業や認知症初期集中支援事業を行っています。これまでにも、高齢者の方が住み慣れた場所で自分らしく暮らすことを支援する当財団の事業に興味と意欲をお持ちの方から、医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームで働きたいというお問い合わせをいただきました。当財団ではそのような意欲をお持ちの方と一緒に仕事をしていきたいと考え、このたび欠員が生じたときに優先して採用試験を受けていただけるコーディネーター登録制度を設けることにしました。制度の趣旨をご理解いただき積極的にご登録いただきますようお願いいたします。

登録の申し込みができる方

- ①コーディネーターの仕事に興味のあるかた
- ②登録時に概ね55歳未満であること
- ③コーディネーターとして必要な資格を有していること
- ④コーディネーターに必要とされる業務経験を有していること
- ⑤職務遂行に必要な能力や資質を有すること
- ⑥登録制度のとりきめ、採用条件等に同意いただけること

※コーディネーター応募に必要な資格、業務経験等は7頁に記載しています。



登録制度のあらまし

- ①登録をお考えの方は、神戸在宅医療・介護推進財団のホームページのコーディネーター登録制度のページ(www.kzc.jp/jinzaitoroku/コーディネーター/書式)から、登録申込書、業務経歴書の書類をダウンロードしてご記入いただき、履歴書(市販のものでかまわない)とあわせて財団まで郵送してください。
- ②財団では書類を審査し合格した方には、簡単なWEB面接試験を実施します。
- ③WEB面接試験に合格された方には、登録通知書を送付します。
- ④コーディネーターに欠員が生じたときは、その時点で登録済みの方に採用試験を受けるかどうか意思確認を行い、受験の意思を示された登録者全員を対象として、本採用試験を実施します。
- ⑤本採用試験の結果によりコーディネーターとして採用します。
- ⑥本採用試験で採用にならなかった方及び受験をされなかった方には、引き続き登録するか否か意思確認させていただき、継続の意思のある方を引き続き登録します。

※コーディネーターに欠員が生じたときには、この登録制度を活用して採用試験を実施しますが、定期的あるいはコンスタントに欠員が生じるわけではない旨ご理解ください。



お問い合わせ

一般財団法人 神戸在宅医療・介護推進財団

〒651-1106 神戸市北区しあわせの村1番18号

〈担当／地域包括ケア推進室〉

TEL 078-743-8200 FAX 078-743-8211

ホームページ <http://www.kzc.jp>